

第2回 休泊川流域水害対策協議会 議事概要

- 日 時 令和6年11月22日(金)14時00分～15時30分
- 会 場 西邑楽水質浄化センター2階 会議室
- 出席者 出席者名簿のとおり
- 配布資料
 - ・議事次第、出席者名簿、配席図
 - ・協議会規約(変更案)
 - ・【資料1】幹事会結果の報告
 - ・【資料2】休泊川流域水害対策計画(素案)
 - ・【資料3】全体スケジュール

■概 要

1 開会

あいさつ(高橋千代田町長)

2 休泊川流域水害対策協議会の規約の変更について

- ・ 事務局より、変更案について説明。
- ・ 「異議なし」で了承された。

3 出席者紹介

4 幹事会結果の報告

- ・ 事務局より、【資料1】の内容について説明。

5 休泊川流域水害対策計画(素案)について

- ・ 事務局より、【資料2】の内容について説明。

<質疑応答>

➤ 群馬県農政部長(代理:農村整備課長)

- ・ 目標とする降雨の設定について、令和元年東日本台風の降雨規模はどのぐらいか。

➤ 事務局

- ・ 現行の河川整備計画の目標は2日降雨量約230mm(確率1/30)であるが、令和元年東日本台風は2日で降雨量250mmと、河川整備計画の目標よりも大きな降雨量であった。

➤ 清水教授

- ・ 流域治水において重要なのは、大きな被害を受ける前にいかに住民の理解を得て対策を打つかである。早く計画を立て、ハード整備も加速させながら、流域全体での取組を推進することが必要である。

➤ 千代田町長

- ・ 令和元年東日本台風当時、満杯になっていた用水路があり、水がほとんど無い用水路との調整ができるかと有効かと思う。

➤ 清水教授

- ・ 高頻度に生じる内水対策を対象にすれば、利根制水門が閉鎖される条件で検討しなくても良いのではないか。

➤ **利根川上流河川事務所長**

- ・ 流域水害対策計画の見せ方によるが、浸水の頻度を減らすという観点を取り込むことも考えられる。

➤ **千代田町長**

- ・ 最終的に利根川へ流入するため、費用は掛かるが、利根川の浚渫を行えば水位が下がり、余裕が生まれるのではないかと。
- ・ 田んぼダムが各所で上がっているが、広い水田で水を一時的に貯めるのも有効と考えている。

➤ **利根川上流河川事務所長**

- ・ 利根川本川でも現在、河川整備計画の見直しを行っている。本川側でもできることを考えていきたい。

➤ **事務局**

- ・ 河川管理者だけでは対応しきれない昨今の大雨に対し、流域全体で協力して取組を行うことについて議論し、対策するのが、流域水害対策協議会や流域水害対策計画と考えている。
- ・ 利根制水門の閉鎖については悩んだところであるが、実際に被害が起きた東日本台風と同条件とした都市浸水想定を目標とし、再度災害防止という観点で取り組んでいきたい。
- ・ 流域対策は一朝一夕に進むものではないが、地に足がついた、明日からでもできる取組につなげていきたい。

6 全体スケジュールについて

- ・ 事務局より、【資料3】について説明。

➤ **清水教授**

- ・ パブリックコメントではこの素案を一般にいつ頃公表するのか。

➤ **事務局**

- ・ 調整が必要な部分の確認作業を行った後、年明けを目処に住民を対象としたパブリックコメントを行いたいと考えている。

➤ **清水教授**

- ・ 具体的な計画が決まっていなくとも、市町・県・国が動き出していることを地域の方に知ってもらうことが重要である。
- ・ 他地域の事例を見ても、一歩ずつやれることを進めることが、流域治水において大事であると感じている。

7 アドバイザー意見

➤ **清水教授**

- ・ 繰り返しにはなるが、流域治水を一歩進めることが大切である。
- ・ 東毛地区は群馬県内でも低平地にあたり、内水の問題を抱えているが、この地域の産業は元気な群馬を支えており、これが水害によって被災することは県全体の問題にもなる。
- ・ ぜひこの地域の内水・外水の問題に取り組んでいただきたい。

8 閉会

あいさつ（後藤県土整備部技監）

以上